

令和4年

七ヶ浜町議会会議録

5月会議 5月23日 開会
 5月23日 散会

七ヶ浜町議会

令和4年5月23日（月曜日）

七ヶ浜町議会定例会5月会議会議録

（第1日目）

令和4年七ヶ浜町議会定例会5月会議会議録第1号

令和4年5月23日（月曜日）

出席議員（13名）

1番	佐藤直美君	2番	小林倫明君
3番	仁田秀和君	4番	木村稔君
5番	熊谷明美君	6番	佐藤壮一君
7番	安倍敏彦君	8番	遠藤喜二君
10番	渡邊淳君	11番	佐藤梶信君
12番	歌川渡君	13番	遠藤久和君
14番	岡崎正憲君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

説明のため出席した者

町	長	寺澤	薫	君
副町	長	平山	良一	君
総務課	長	藤井	孝典	君
政策課	長	青木	ゆかり	君
財政課	長	小野	勝洋	君
税務課	長	関本	英児	君
町民生活課	長	宮下	尚久	君
産業課	長	鈴木	昭史	君
建設課	長	鈴木	英明	君
水道事業所	長	稲妻	和久	君
国際村事務局	長	後藤	謙一	君
子ども未来課	長	渡辺	とき子	君
健康福祉課	長	渡辺	文昭	君
長寿社会課	長	遠藤	裕一	君
防災対策室	長	石井	直紀	君
会計管理者		内海	栄広	君
教育	長	武田	光彦	君
教育総務課	長	佐藤	浩明	君
生涯学習課	長	渡邊	真孝	君

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長
同 書 記

飯 野 直 樹 君
庄 子 克 也 君

議事日程 第1号

令和4年5月23日（月曜日） 午前10時00分 開会

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期日程の決定

第3 再議第1号 議案第30号令和4年度七ヶ浜町一般会計補正予算（第1号）の再議について

本日の会議に付した事件

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期日程の決定

第3 再議第1号 議案第30号令和4年度七ヶ浜町一般会計補正予算（第1号）の再議について

追加日程第1 議員提出議案第3号 議案第30号令和4年度七ヶ浜町一般会計補正予算（第1号）に対する付帯決議について

午前10時00分 開議

○議長（岡崎正憲君） おはようございます。

本日5月23日は休会の日ですが、議事の都合により令和4年七ヶ浜町議会定例会を再開し、5月会議を開会します。ただちに、本日の会議を開きます。只今の出席議員は13名であります。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（岡崎正憲君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、12番 歌川 渡 議員、13番 遠藤 久和 議員を指名致します。

日程第2 会期の決定

○議長（岡崎正憲君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮り致します。

令和4年七ヶ浜町議会定例会5月会議の日程は、本日の1日間と致したいと思っております。

これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎正憲君） 異議なしの声がありますので、異議なしと認めます。よって、5月会議の日程は、1日間と決定いたしました。

日程第3 再議第1号「議案第30号令和4年七ヶ浜町一般会計補正予算（第1号）の再議について」

提案理由の説明

○議長（岡崎正憲君） 次に、町長 寺澤 薫君へ提案理由の説明を求めます。町長 寺澤 薫君、御登壇願います。

〔町長 寺澤 薫君 登壇〕

○町長（寺澤 薫君） おはようございます。

それでは、令和4年七ヶ浜町議会定例会5月会議に提案いたしました再議理由について説明をさせていただきます。今回提案いたします再議第1号につきましては、令和4年4月28日に再開されました令和4年七ヶ浜町議会定例会4月会議において上程いたしました議案第30号令和4年度七ヶ浜町一般会計補正予算（第1号）の議案でございます。当該議案につきましては、同日否決となりましたが、内容につきましては、地方自治法第177条第1項第1号に規定する事務費並びに同項第2号に規定する応急復旧費および感染症予防費が主なものとなっております。義務費におきましては、その性質上、本町として法律上の義務が果たせなくなるということ、また、非常災害応急復旧費及び感染症予防費につきましては、町民の生命財産を守るという観点から、行政の責務が果たせなるということに鑑み、同法第177条第1項の規定により再議に付すものであります。当該

再議にかかる内容につきましては、再度私から要点について説明させていただきます。予算にかかる補正の額は5億9360万円の追加で、補正後の総額は、歳入歳出それぞれ75億93716000円とするものであります。歳出の主な内容といたしましては、令和3年2月13日及び令和4年3月16日に発生した福島県沖地震の災害復旧事業並びに新型コロナウイルスワクチン接種事業等であります。主な財源としましては、単独災害復旧事業債及び新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金などを充当しております。なお、議案参考資料に添付いたしてありますが、6款1項4目18節、農林水産業費、農業費、農地費の、土地改良区事業補助金30万円につきましては、地方自治法第176条第1項に基づく一般的再議となり、一度否決された場合、再議に付することができないことから、当該予算におきましては、削除としております。再議におきまして、特に、災害復旧費につきましては、施設利用者に対する安全安心のための対策をはじめ、一日も早い施設再開を目的に進めてまいる所存であります。また、新型コロナウイルス感染症対策にかかる対応におきましても、町民の生命を守ることを念頭において、迅速な対応が求められておりますことから、議員の皆さまの、深いご理解と、ご協力をお願いするものであります。以上、提案いたしました再議について説明申し上げましたが、慎重審議をいただき、ご同意賜りますようお願い申し上げます、再議に付する理由の説明とさせていただきます。

○議長（岡崎正憲君） 只今説明のあった、再議に付する理由について、これより質疑に入ります。

（なしと呼ぶ者あり）

質疑ないようですので、これより討論に入ります。討論は、初めに、先の議決すなわち4月会議の議決に対する賛成討論、次に、先の議決すなわち4月会議の否決に対する反対討論を交互に行います。まず、先の議決に対する賛成者の発言を許可します。討論ありませんか。

（なしと呼ぶ者あり）

次に、先の議決に対する反対者の発言を許可します。討論ありませんか。

（なしと呼ぶ者あり）

討論ないようですので、これにて討論を終了します。

これより、再議第1号議案第30号令和4年度七ヶ浜町一般会計補正予算（第1号）の再議について、採決をいたします。この採決は、起立によって行います。本件を、先の議決、すなわち4月会議の否決のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

起立なしであります。よって、再議第1号議案第30号令和4年度七ヶ浜町一般会計補正予算（第1号）の再議については、先の議決のとおり決定することは、否決されました。

次に、議案第30号七ヶ浜町一般会計補正予算（第1号）について、改めて議題といたします。これより、本案を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。本案に賛成の諸君の起立を求めます。起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。はい、仁田秀和議員。

○3番（仁田秀和君） 3番、仁田秀和です。只今可決されました議案第30号令和4年七ヶ浜町一般会計補正予算（第1号）について、付帯決議を行う動議を提出いたします。

○議長（岡崎正憲君） 只今、仁田秀和議員から、議案第30号令和4年度七ヶ浜町一般会計補正予算（第1号）に対する付帯決議の動議がなされました。これに賛同する議員の挙手を求めます。

この動議は、1名以上の賛同者がありましたので、会議規則第15条の規定により成立しました。資料配布のため、暫時休憩いたします。

午前10時12分 休憩

午前10時13分 再開

追加日程第1 議員提出議案第3号 議案第30号令和4年度七ヶ浜町一般会計補正予算（第1号）に対する付帯決議について

○議長（岡崎正憲君） 議員提出議案第3号、議案第30号令和4年度七ヶ浜町一般会計補正予算（第1号）に対する付帯決議についてを議題にいたします。

提出者仁田秀和議員に説明を求めます。仁田議員ご登壇願います。

○3番（仁田秀和君） 3番仁田秀和でございます。議案第30号令和4年度七ヶ浜町一般会計補正予算（第1号）に対する付帯決議について説明させていただきます。令和4年度七ヶ浜町一般会計補正予算（第1号）については、活発な議論が行われ慎重に審議をいたしました。

災害復旧費の中の七ヶ浜中学校施設災害復旧工事設計業務委託などの委託料については440万円、七ヶ浜健康スポーツセンター施設災害復旧工事は、5億1,490万円が計上されており、いずれも令和3年2月及び今年3月に発生した地震により被害が出たところについての災害復旧工事であるという説明がありました。

災害復旧については原形復旧が原則ではありますが、安全対策が最も重要であります。特に地震については、いつ発生するか予測することは不可能であり、地震から町民の命を守るためには、原形復旧にとらわれることなく何故破壊が起きたかを十分に分析し地震に対し強靱な建築物にしているかが求められております。

また、避難所に指定されている七ヶ浜中学校体育館及び健康スポーツセンターにおいては、住民などが安心して利用できる施設である必要があり、そのための調査及び検証が必要であります。近年は大規模な災害が頻発しており、本町において災害に対し万全な対策を図るために、災害復旧などにより住民の安全を確保することは重要であるにも関わらず、議会に対し、安全対策の裏付けとなる説明が不十分であったことは否めません。

今回、災害復旧事業の重要性は議会として十分に認識しており、補正予算案については可決されましたが、その執行にあたっては、次の事項に十分留意して取り組むよう、強く求めるものであります。

1点目は、公共施設の耐震基準と比較し、どのような設計条件にて発注したか、また、完了後の差異が生じた場合は速やかに検証し結果を議会に説明すること。

2点目は、公共施設の安全性確保のために、高度な専門性を持つ公的な第三者機関との連携を図

るなど、安全性の数値根拠を議会に示せるよう努めること。

3点目は、今後、建築物の計画設計を行う際など重要な案件については、事前に議会との意思疎通を図るために十分な説明を行い、相互理解を深めるよう努めること。

以上を決議するものであります。よろしくお願ひいたします。

○議長（岡崎正憲君） これより質疑に入ります。

（なしと呼ぶ者あり）

質疑ないようですので、これより討論に入ります。仁田秀和議員降壇願ひます。

これより討論に入ります。初めに、反対討論ありませんか。佐藤梶信議員。

○11番（佐藤梶信君） 只今の付帯決議に対して、反対討論をいたします。議決後の動議は、いかなものか。あくまでも原案の審議、審査の過程において議題になるものであり、付帯事項に対して、日程に追加されて、議決すべきではないと解されます。これは、地方自治法第115条の3が根拠となります。本日の審査経緯をたどると、許される範囲は、付帯事項を経て賛成討論すべきであります。そのことから当該の動議は、受理だけにとどめておく、これが議会運営上の条理則（じょうりそく）であると考えられることから、反対といたします。

○議長（岡崎正憲君） 次に、賛成討論ありませんか。渡邊淳議員。

○10番（渡邊淳君） 私は、只今提出されました、追加日程の付帯決議に対して、賛成の立場で討論いたします。まず、2点ございまして、1点は議会への説明不足が否めない。これは議会への、十分な理解が得られるような、そういった機会を、持つというようなことに対して、尊重されるべきと考えます。それが1点です。それから2点。先ほどあの、付帯の内容にもありますように、公共物の建物というものは、安全性の重要性を非常に重視されます。これら安全性をひとつのよりどころとして、公的な第三者機関の、これの論評を受けるべきと考えます。この2点によって賛成の立場としての討論といたします。以上です。

○議長（岡崎正憲君） 他に討論ありませんか。はい、遠藤久和議員。

○12番（遠藤久和君） それでは私は反対の立場で討論いたします。さきほど全協で、執行部よりこれからしっかりと時間をとって、必要な書類といったものを用意すると確約をいただいております。それですので、新たに付帯意見とする必要があるのだろうかということで、私は反対といたします。

○議長（岡崎正憲君） 他に討論ございませんか。

（なしと呼ぶ者あり）

討論ないようですので、討論をこれで終了いたします。

これより、本案を起立により採決いたします。

本案を、原案のとおり決することに、賛成の議員の起立を求めます。

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（岡崎正憲君） 以上をもって、5月会議に付議されました案件はすべて終了いたしました。お諮りいたします。本定例会は、明日5月24日から、12月28日までの219日間を休会とし

たいと思いますが、これにご異議ございませんか。

異議なしの声多数ありますので、異議なしと認めます。

よって、本定例会は、明日5月24日から、12月28日までの219日間を休会とすることに決しました。

本日は、これにて散会といたします。ご苦労さまでございました。

午前10時23分 閉会

この会議録は、書記が記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

令和4年5月23日

七ヶ浜町議会議長

署名議員

署名議員